



公益財団法人 佐倉国際交流基金

2023年度 第2回通常理事（役員）会  
議事録



2024年3月13日（水）



## 2023年度 公益財団法人佐倉国際交流基金 第2回通常理事(役員)会 議事録

### ◎ 会議の日時及び場所

2024年3月13日(水) 午前10時から正午まで  
レインボープラザ佐倉(ワークプラザ2階会議室)

### ◎ 理事の現在数 9名

監事の現在数 2名

### ◎ 会議に出席した理事の氏名

出席理事(8名) 東城 孝・立田正人・安藤忠男・寺嶋康美・  
山岡みち代・高橋 満・今村公蔵・橘 正明  
欠席理事(1名) 金子京子

出席監事(2名) 松井駿介・牧 俊紀

欠席監事(なし)

### ◎その他出席者

佐倉市役所企画政策部広報課 大川雅継

公益財団法人佐倉国際交流基金 事務局長 関口優紀

### 1. 開 会

理事長より2023年度第2回通常理事会の開会が宣言された。

### 2. 理事長あいさつ

(略)

・議長選出

定款の定めにより、議長は理事長がこれにあたる旨通告された。

### 3. 会議成立報告

議長より本日の出席者は理事8名、監事2名で役員過半数の出席により本会議の成立が報告された。

### 4. 議事録署名人の選出

議長より議事録署名人は定款の定めにより代表理事(東城 孝)・出席監事(松井駿介)  
(牧 俊紀)がこれにあたる旨通告された。

## 5. 議 題

- 第1号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 2024年度事業計画（案）  
第2号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 2024年度事業予算（案）  
第3号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金  
2024年度資金調達及び設備投資の見込み

報告事項 業務執行理事の業務報告

### ・議案の上程

- 第1号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 2024年度事業計画（案）  
第2号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 2024年度事業予算（案）  
第3号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金  
2024年度資金調達及び設備投資の見込み

報告事項 業務執行理事の業務報告

## 議長

第1号議案および第2号議案は関連しているので、まとめてご説明する。  
それでは、「第1号議案2024年度事業計画（案）」と「第2号議案2024年度事業  
予算（案）」について、説明願う。

## 事務局長

まず事業計画案の内容を説明する。

2024年度の事業方針は

1. 事業運営においてコロナ前の通常体制を基本とする。
2. 地域における多文化共生の促進に寄与する事業運営を目指す。
3. 運営委員会を活性化し、各事業間の連携を強め、佐倉国際交流基金の  
特徴を生かした事業としてゆく。

### 1. 国際相互理解推進事業〈公益目的事業1〉

佐倉市国際文化大学は、例年5月から11月にかけて、年間、講座22回、定員  
100名、受講料は年額25,000円である。

24年度の応募者は、現在91名、この状況から応募者は100名超えると思われる。

「こうほう佐倉」に加え、その他の広報活動の方法も検討する。

佐倉国際スピーチコンテストを10月20日(日)、ミレニアムセンターにおいて、佐倉市の共催で実施する予定である。今期も安全対策を徹底した上で参加者、見学者を増やしたいと考えている。

イングリッシュサロン、2024年度は、ファシリテーター2名、年間10回、開催する計画である。月1回参加者は、参加費用を500円値上げして9,000円(年間)、月2回参加者は、18,000円(年間)とする。

申込時期、方法などこれまでの媒体のみならず多様な方法を活用する必要がある。

## 2. 国際交流活動支援事業(応募申請型)〈公益目的事業2〉

助成金申請2023年度は申請がなかった。財政事情を勘案し以下の申請条件を設けているが、今年度も申込受付を継続する。

- (1) 語学講座は、一人1,000円、合計で15,000円以内
- (2) 申請金額の上限を4万円とする。
- (3) 1団体1件の申請とする。

## 3. 外国人支援事業(佐倉市国際化推進事業受託)〈公益目的事業3〉

### 1) 外国人のための日本語講座

現在6地点、12教室において、原則佐倉市内在住の外国人を対象に実施している。

2024年度は根郷地区あるいは志津コミュニティセンターにおいて、主にアフガニスタン女性のための、日本語講座開講を計画する。

「日本語講座のつどい」は、外国人学習者が主体的に楽しめるイベントであるが、2024年度は11月17日(日)、中央公民館にて実施の予定である。

### 2) 外国人のための生活相談

英語、中国語、スペイン語対応の生活相談員を中心に外国人との面談や直接支援活動を実施すると共に、2024年度からペルシャ語、ダリー語の話者の活動も開始する。やさしい日本語による「佐倉市のお知らせ」を継続発行する。

## 4. その他 附帯事業

### ①情報提供の適正化を図る。

法令に定められた事項の情報公開をSIEFホームページで実施。

公益法人として必要な情報(公告)の事務局備置を実施。

ガバナンス強化策として、引き続き、事業状況、予算執行状況を毎月理事、評議員、運営委員長、及び佐倉市に報告する。

### ②ボランティア募集の推進と活動の活性化に努力する。

次に2024年度の予算（案）の説明をする。

#### 様式2-1 予算案（正味財産増減計算書）

##### 一般正味財産の増減の部

##### 収入の部

基本財産運用収入は2023年度と同額であり、SIEF 運営資金の骨格である。

2023年度との大きな違いは、受託事業収入増約70万円であり、日本語講座におけるボランティア費用、同新規テーマとしての、女性のための日本語講座開設にあてる。

加えて、賛助会員増強による、5万円の収益増、イングリッシュサロンの受講料値上げによる5万円の収益増が見込まれる。

##### 支出の部

まず、事業費の説明をする。

国際相互理解推進事業(公1)は23年度より増額となっているが、日本語講座の費用増である。生活相談の受託事業はウクライナ支援がなくなり、例年並みとなった。

事業共通は2023年度並みであり、事業費全体では、約68万円の増となった。

管理費は通信、運搬費用の項で、郵便代の値上げを見込んでいる。

以上、2024年度の経常増減額（収入－支出）は、142,300円の支出超過である。

正味財産増減計算書内訳表（予算）は公益法人会計の観点で説明する。事業費合計は8,561,900円で、経常費用計9,991,900円の約86%である。

公益目的事業1, 2, 3の合計は支出超過である。事業共通の収支を加味した事業費全体では収益8,112,600円に対し費用8,561,900円で、449,300円の支出超過となる。遊休資産も、限度額の範囲内である。

以上から、当予算案は、公益法人会計の観点からも問題ない。

#### 議長

「第1号議案2024年度事業計画(案)」 「第2号議案2024年度事業予算(案)」について説明したが、何か質問はあるか。

#### 高橋理事

文化大学講演会場予約の取り扱い、「こうほう佐倉」への記事掲載の選定基準はどのようになっているか。

続いて、牧監査役、今村理事、橘理事、寺嶋理事からも同様の質問があった。

大川氏

佐倉市の後援と共催についての扱いが厳格化され、共催については、会場確保、人員派遣など市からの支援はあるが、後援については「名義だけ」を認め、それ以外の支援は行わない。会場の優先確保もできない。

「こうほう佐倉」への記事掲載は市の業務、公共性が高いものを優先する。現在掲載を求める記事が多いなどの説明があった。

議長

それでは、「第1号議案2024年度事業計画（案）」について、及び「第2号議案2024年度事業予算（案）」について、了承することよろしいか。

《全員挙手》

賛成多数で「第1号議案2024年度事業計画（案）」、及び「第2号議案2024年度事業予算（案）」は承認された。

議長

次に「第3号議案2024年度資金調達及び設備投資の見込みについて」事務局長に説明をお願いする。

事務局長

佐倉国際交流基金は当期中に資金借入れの予定、並びに設備投資の予定はありません。

議長

「第3号議案2024年度資金調達及び設備投資の見込み」について説明したが、何か質問はあるか。

それでは、「第3号議案2024年度資金調達及び設備投資の見込み」について賛成の方は挙手を願う。

《全員挙手》

賛成多数で「第3号議案2024年度資金調達及び設備投資の見込み」については承認された。

議長

次に「報告事項 業務執行理事の業務報告」について、規則により、業務執行理事自ら報告する必要があるので、理事長 東城、副理事長 立田、常務理事 安藤の順に報告致します。

東城理事長の職務執行状況報告  
立田副理事長の職務執行状況報告  
安藤常務理事の職務執行状況報告



を順次行った。

議長

「報告事項 業務執行理事の業務報告」について何か質問はあるか。

特になければ、本日の議題、報告事項は以上である。

これにて2023年度第2回通常理事会を閉会する

(議事録作成者 関口優紀)

以上、2023年度 第2回通常理事(役員)会内容に相違ありません。

2024年 3月19日



議事録署名人

議長(代表理事)

東城 孝



監事

松井 駿介



監事

牧 俊記

